

## 上田市特定事業主行動計画における取組の実施状況の公表

総務部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、上田市特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を公表します。

- 1 管理的地位にある職員（※1）に占める女性割合を14.3%以上にする。  
（目標：令和7年度までに）

年度（※2）	管理的地位にある 職員の女性割合
令和3年度	12.2%

（※1）課長級以上の職員を指す。

（※2）各年度の4月1日現在の割合である。

- 2 職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上、かつ、全職員が年5日以上取得する。  
（目標：令和6年までに）

期間	年次休暇の 平均取得日数	年5日以上取得した 職員の割合
平成31年1月～令和元年12月	9.0日	
令和2年1月～12月	9.5日	90.0%

【参考】全国の地方公共団体の状況

期間	全体の 平均	全国市区町村の 平均
平成31年1月～令和元年12月	11.7日	11.0日

- 3 制度が利用可能な男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」の取得割合を100%にする。  
（目標：令和7年までに）

期間	配偶者の出産休暇 取得割合	育児参加のための休暇 取得割合
平成31年1月～令和元年12月	60.0%	30.0%
令和2年1月～12月	57.1%	60.7%

- 4 制度が利用可能な男性職員の育児休業取得割合を13%以上にする。  
（目標：令和7年までに）

機関	男性の育児休業取得率
令和2年1月～12月	17.9%